

令和9年度至誠館大学 児童養護施設等出身学生奨学制度

募集要項

1. 趣旨

児童養護施設等（児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親家庭、母子生活支援施設）から本学に進学し、学業を修め、将来社会で有為な人材として活躍する強固な意志と意欲のある者の修学を支援することを目的とする。

2. 募集人員

定員	10名程度
----	-------

3. 選抜方法

提出書類及び面接によって審査を行う。

4. 申請期間・面接日等

	申し込み受付・書類提出	面接日	結果発表日
第Ⅰ期	令和8年6月29日（月） ～7月17日（金）必着	8月1日（土）	8月21日（金）
第Ⅱ期	令和8年9月28日（月） ～10月16日（金）必着	10月31日（土）	11月13日（金）

※面接場所については、萩本校キャンパス（山口県萩市）または東京キャンパス（東京都中野区）です。
（オンラインでの面接も可能です。ご相談ください）

※時間等の詳細は、別途申請者へ通知致します。

※面接結果は、郵送致します。

5. 申請資格・要件

次の各号のすべてに該当する者

- (1) 令和9年3月、児童養護施設等を退所する者又は措置が解除となる者。（措置が延長されるものも含む。）又は令和8年度以前に退所した者又は措置が解除となった者で、退所後概ね4年を経過していない者。＊母子生活支援施設退所者の方は別途、お問合せください。
- (2) 前述の者で本学に進学を希望し、学則を遵守し、修学する強い意志を持つ者。

6. 提出書類

以下の書類をすべて取り揃え、本学所定の封筒で郵送してください。
書類の記入にはすべて黒のペン（ボールペン可）を使用してください。

	提出書類	留意事項
1	奨学生申請書	本学所定の用紙に本人が記入してください。
2	奨学生推薦書（施設長等）	本学所定の用紙を使用して、児童養護施設等の施設長または里親が作成し厳封してください。 ※開封無効
3	小論文	本学所定の用紙に本人が記入してください。
4	誓約書	本学所定の用紙に本人が記入してください。
5	入学後の支援体制	児童養護施設等の施設長又は里親が作成してください。 ※施設（里親）として入学後の学生支援をどのように考えておられるか、生活面、金銭面、精神面等についてご記入ください。

7. 申請上の注意

- (1) すべての書類を一括して、本学所定の封筒を使用し、郵送してください。窓口での受付はいたしません。
- (2) 高等教育の修学支援新制度とは併用できません。
- (3) 高等教育の修学支援新制度を利用する予定で本奨学制度には申し込まないが、大学と支援のための連携を望む場合はお問合せください。
- (4) 一度提出された書類は、理由の如何を問わず返還いたしません。

8. 申請書提出先

【至誠館大学 学務課】

〒758-8585

山口県萩市椿東浦田 5000

TEL 0838-24-4000 FAX 0838-24-4090

至誠館大学奨学生（児童養護施設等）について

1. 児童養護施設等（児童養護施設、自立援助ホーム、里親家庭、母子生活支援施設）からの入学生に対する奨学制度の内容について

科 目	1年	2年	3年	4年
授 業 料 (600,000円)	全額免除	7割減免	7割減免	7割減免
施設整備費 (300,000円)				
教育維持費 (150,000円)				

- (1) 入学金は10万円（半額減免、通常は20万円）です。
 (2) 3年次編入学については、学務課まで別途お問合せください。

【至誠館大学学納金等】

区分	科 目	1年次		2・3・4年次	
		前 期	後 期	前 期	後 期
学納金	入 学 金	200,000円			
	授 業 料	300,000円	300,000円	300,000円	300,000円
	施設整備費	150,000円	150,000円	150,000円	150,000円
	教育維持費	75,000円	75,000円	75,000円	75,000円
	小 計	725,000円	525,000円	525,000円	525,000円
委託徴収金	学 友 会 費	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	後 援 会 費	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
	同 窓 会 費	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
	在学・卒業時 諸経費	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
	小 計	23,000円	23,000円	23,000円	23,000円
学納金等 合計		748,000円	548,000円	548,000円	548,000円

【至誠館大学児童養護施設等出身学生奨学制度の場合】

		1年次		2・3・4年次	
		前 期	後 期	前 期	後 期
		100,000円			
		0円	0円	90,000円	90,000円
		0円	0円	45,000円	45,000円
		0円	0円	22,500円	22,500円
		100,000円	0円	157,500円	157,500円
		5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
		10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
		2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
		5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
		23,000円	23,000円	23,000円	23,000円
		123,000円	23,000円	180,500円	180,500円

2. 奨学生の期間について

奨学生の期間は在学期間です。ただし、在学期間中であっても以下に該当した場合は学生委員会の議を経て、理事長が減免の取消し及びその期間を決定します。

- (1) 学則による懲戒処分（訓告を除く。）を受けた場合
- (2) 学生としての素行が好ましくないと判断された場合
- (3) 申請書類に虚偽の記載を行った場合
- (4) 学生委員会が規定する取消し基準に該当した場合